

変 更 契 約 結 果 表

発注部課名 建設課

起 工 番 号	起 工 第 15 号		
建設工事等の名称	新浜井樋口線道路補修工事		
建設工事等の場所	柳川市大和町徳益		
建設工事等の種別	土木		
建設工事等の概要	変 更 前	工事延長 L = 2 4 . 5 m 自由勾配側溝 (3 0 0 × 4 0 0) L = 5 . 0 m 自由勾配側溝 (3 0 0 × 5 0 0) L = 1 2 . 0 m 自由勾配側溝 (3 0 0 × 6 0 0) L = 6 . 0 m V P 設置 (φ 2 5 0) N = 1 . 0 箇所 表層 (t = 4 c m) A = 1 6 . 0 m 2	
	変 更 後	工事延長 L = 2 4 . 5 m 自由勾配側溝 (3 0 0 × 4 0 0) L = 5 . 0 m 自由勾配側溝 (3 0 0 × 5 0 0) L = 1 2 . 0 m 自由勾配側溝 (3 0 0 × 6 0 0) L = 6 . 0 m V P 設置 (φ 2 5 0) N = 1 . 0 箇所 表層 (t = 4 c m) A = 7 9 . 0 m 2	
履 行 期 間	変 更 前	令和7年6月12日	～ 令和7年9月30日
	変 更 後	令和7年6月12日	～ 令和7年9月30日
契 約 の 相 手 方	商 号 又 称	(株)勝建	
	住 所	福岡県柳川市大和町栄1467-5	
契 約 金 額	変 更 前	1,799,600 円	
	変 更 後	2,354,000 円	
変 更 契 約 日	令和7年9月4日		
変 更 理 由	境界立会を実施したところ、側溝設置作業に樹木の枝が支障となることが判明したため、処分費の追加を行う。 側溝設置後の立会にて、既設舗装のひび割れ、沈下が確認され、通行に支障をきたす状態であったため、舗装工の増工を行うものである。		